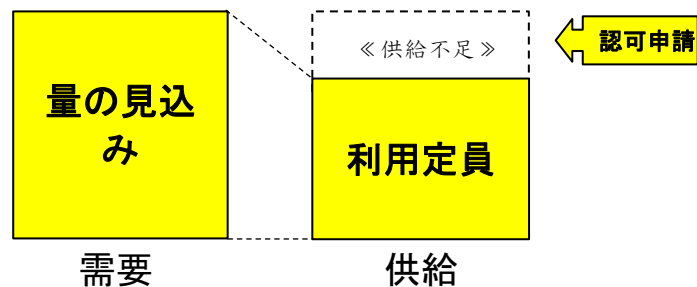


認可・認定に係る需給調整の考え方

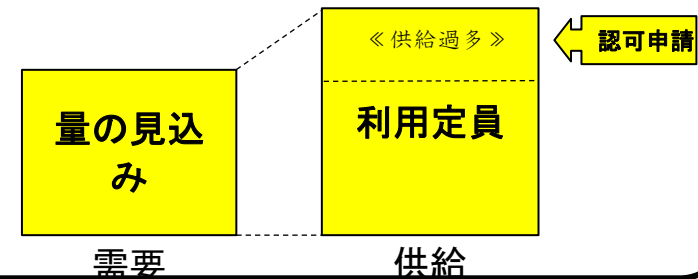
認可・認定に係る需給調整の考え方

○ 各区域における認定区分ごとの、需要(量の見込み)と供給(利用定員)の状況に応じ、以下のとおり、認可・認定を行う。

需要 > 供給 ⇒ **原則認可**
(基準を満たす場合)



需要 < 供給 ⇒ 認可をしない
ことができる
(=需給調整)



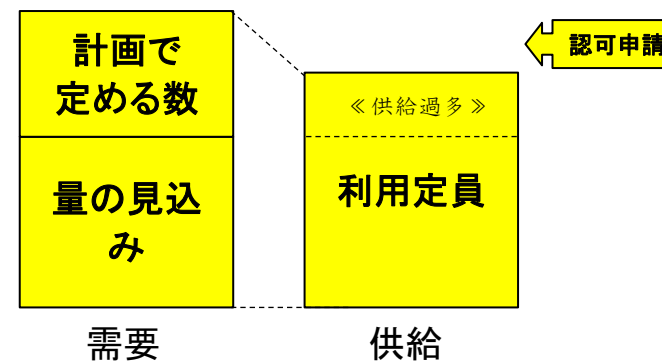
○ 既存の幼稚園・保育所が認定こども園へ移行する場合(認定こども園特例枠)
量の見込み+計画で定める数※ > 供給

⇒ **原則認可** (基準を満たす場合)

※「計画で定める数」

認定こども園への移行を促進するため、
供給過剰地域においても認可・認定を可能とすることを前提に
青森市子ども・子育て支援事業計画で設定する数。

(第3期計画案では、P19に掲載)



第三期子ども・子育て支援事業計画に基づく定員の変動について

教育・保育 提供区域	認定区分		量の見込み R7時点 (A)	計画で定める数 (B)		量の見込み＋ 計画で定める 数 (A＋B)	認可・認定後 R7.4.1時点(見込)		
				保育所 から移行	幼稚園 から移行		定員 ※	認可・認定に よる増減数	
東部	1号		194	336	195	530	301		
	2号		595			790	620		
	3号	0歳	47			570	140		
		1歳	186				188		
		2歳	197				215		
計			1,219	336	335	1,890	1,464		
南部・中部	1号		456	456	195	912	642		
	2号		1,379			1,574	1,506		
	3号	0歳	103			1,085	298		
		1歳	375				401		
		2歳	467				464		
計			2,780	456	335	3,571	3,311		
西部・北部	1号		213	408	78	621	379	-1	
	2号		1,129			1,207	1,169	+5	
	3号	0歳	116			56	796	266	0
		1歳	301				319	0	
		2歳	323				356	+5	
計			2,082	408	134	2,624	2,489	+9	
浪岡	1号		79	0	0	79	119		
	2号		210			210	263		
	3号	0歳	12			163	57		
		1歳	76				83		
		2歳	75				89		
計			452	0	0	452	611		
総計			6,533	1,200	804	8,537	7,875	+9	

西部・北部地区における「定員」が2,489人であり、「量の見込み」＋「計画で定める数」2,624人の範囲内であるため、認可・認定する。

※第三期計画の供給量(確保方策)の数値に認可・認定後の定員を加えたもの